

令和7年度 介護サービス等提供事業所に対する運営指導実施結果

1 運営指導実績

実施日	事業者名	事業所名	サービス種別
令和7年6月11日	合同会社 アライヴ	ケアプランマインズ	居宅介護支援
令和7年6月17日	合資会社 イショップス	ケア ももたろう	居宅介護支援
令和7年6月24日	株式会社 ニチイ学館	ニチイケアセンター西府	居宅介護支援
令和7年7月1日	社会福祉法人 安立園	安立園在宅ケアセンター	通所介護
令和7年7月15日	社会福祉法人 府中西和会	憩いの森 鳳仙寮	通所介護
令和7年7月23日	ALSOK介護株式会社	デイサービスセンター遊・府中	通所介護
令和7年7月29日	株式会社 エムズ	あすなる居宅介護支援事業所	居宅介護支援
令和7年8月5日	株式会社 ファインケア	リハデイボナール東府中	通所介護
令和7年8月19日	東京海上日動ベターライフサービス株式会社	東京海上日動みずたま介護ST府中ケアプランセンター	居宅介護支援
令和7年8月26日	株式会社 LAVE International	リハビリフィットネスゆずりは西国分寺	通所介護
令和7年9月3日	パナソニックエイジフリー株式会社	パナソニック エイジフリーケアセンター 府中・デイサービス	通所介護
令和7年9月17日	株式会社 アルモニ	あるもにケアステーション	居宅介護支援
令和7年9月30日	社会福祉法人 正吉福祉会	グループホーム よつや正吉苑	認知症対応型共同生活介護
令和7年10月15日	生活協同組合パルシステム東京	生活協同組合パルシステム東京 グループホーム「府中陽だまり」	認知症対応型共同生活介護
令和7年10月21日	株式会社 ニチイ学館	ニチイケアセンター西府	認知症対応型共同生活介護
令和7年10月29日	合同会社 アイリス	ケアプラン アイリス	居宅介護支援
令和7年11月5日	ALSOK介護株式会社	みんなの家・府中	認知症対応型共同生活介護
令和7年11月11日 令和7年11月12日	社会福祉法人 府中西和会	鳳仙寮	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 短期入所生活介護
令和7年11月18日	合同会社 シオン	ケアセンターあゆみ	居宅介護支援
令和7年11月26日	株式会社 アーバンハウスシステム	デイサービス グレース小柳	地域密着型通所介護
令和7年12月2日	有限会社 For You	リハプライド・府中	地域密着型通所介護
令和7年12月9日	労働者協同組合労協センター事業団	あおばケアサービス	地域密着型通所介護
令和7年12月16日 令和7年12月17日	社会福祉法人 広域福祉会	特別養護老人ホーム 府中若松苑	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 短期入所生活介護
令和7年12月23日	株式会社 ビーナス	ビーナスプラス府中	地域密着型通所介護
令和8年1月13日	株式会社 アンザイレン	ファミリーケア府中 さくら物語	地域密着型通所介護
令和8年1月20日	社会福祉法人 安立園	安立園指定居宅介護支援事業所	居宅介護支援
令和8年2月4日	社会福祉法人 正吉福祉会	府中市立よつや苑高齢者在宅サービスセンター	認知症対応型通所介護
令和8年2月17日	労働者協同ワーカーズコープ・センター事業団	小規模多機能型居宅介護 なぎの木	小規模多機能型居宅介護
令和8年2月26日	SOMPOケア株式会社	SOMPOケア 府中 居宅介護支援	居宅介護支援
令和8年3月10日	社会福祉法人 多摩同胞会	うらら多磨ホームヘルプサービス	訪問介護

居宅サービス	通所介護事業所は、サービス提供日ごとに生活相談員を配置すること。
	通所介護事業所は、機能訓練指導員を配置すること。
	通所介護事業所は、勤務表を適切に作成すること。
	通所介護事業所は、運営規程に虐待の防止のための措置に関する内容を定めておくこと。
	通所介護事業所は、業務継続計画の訓練（シミュレーション）を定期的実施すること。
	通所介護サービスは、居宅サービス計画に沿ったサービスの提供を実施すること。
	通所介護事業所は、中重度者ケア体制加算について適切に算定していないので是正すること。
	通所介護事業所は、個別機能訓練加算Ⅰ（イ）について適切に算定していないので是正すること。
地域密着型サービス	認知症対応型通所介護事業所は、サービス提供時間帯に生活相談員を適切に配置すること。
	認知症対応型通所介護事業所は、勤務表を適切に作成すること。
	認知症対応型通所介護事業所は、サービスの実施状況及び目標の達成状況を記録し、利用者又はその家族に説明すること。
	地域密着型通所介護事業所は、サービス提供時間帯に生活相談員を適切に配置すること。
	地域密着型通所介護事業所は、勤務表を適切に作成すること。
	地域密着型通所介護事業所は、地域密着型通所介護計画書の作成をする際はアセスメントを実施すること。
	地域密着型通所介護事業所は、業務継続計画の研修・訓練を定期的実施すること。
	地域密着型通所介護事業所は、運営推進会議の記録を作成し、公表すること。
	地域密着型通所介護事業所は、感染症の予防及びまん延防止のための措置を講じること。
	地域密着型通所介護事業所は、サービス利用の際に、利用者の家族の個人情報を用いる場合に、家族の同意を文書により得ること。
	地域密着型通所介護事業所は、個別機能訓練加算に対し、必要な事項を含んだ計画の作成や、訪問、効果等の説明等を実施した記録を残すこと。
	認知症対応型共同生活介護事業所は、運営推進会議等により受けた外部評価の結果を公表すること。
	認知症対応型共同生活介護事業所は、サービス提供中に起きた介護事故について、行政報告が必要なものは遅滞なく行うこと。
	認知症対応型共同生活介護事業所は、施設内の衛生管理を徹底すること。
	小規模多機能型居宅介護事業所は、身体的拘束等の適正化を図るための措置を講じること。
	小規模多機能型居宅介護事業所は、小規模多機能型居宅介護計画を作成した際には、利用者等にその内容を説明し、文書により同意を得て交付すること。
小規模多機能型居宅介護事業所は、サービス利用の際の、利用者の家族の個人情報を用いる際は、家族の同意を文書により得ること。	
小規模多機能型居宅介護事業所は、運営推進会議の記録を作成し、公表すること。	
小規模多機能型居宅介護事業所は、厚生労働大臣が定める基準に該当する場合は、身体拘束廃止未実施減算として、100分の1に相当する単位数を減算すること	
施設サービス	介護老人福祉施設は、看護職員を適切に配置すること。
	介護老人福祉施設は、機能訓練指導員を配置すること。
	介護老人福祉施設は、月ごとの勤務実績が確認できる、適切な勤務表を作成すること。
	介護老人福祉施設は、利用料を請求する際は、費用の算定過程も明らかにすること。
	介護老人福祉施設の計画担当介護支援専門員は、施設サービス計画の実施状況の把握（モニタリング）及びその結果を記録すること。
	介護老人福祉施設は、医師及び協力医療機関との緊急時の対応方法を定めておくこと。
	介護老人福祉施設は、看護職員の人員配置を精査し、必要配置人数を満たしていない際は、既に請求している介護報酬の返還・返金を行うこと。
	介護老人福祉施設は、協力医療機関連携加算を適正に算定していないので、是正すること。
居宅介護支援	重要事項の変更等があったときは、事前に文書を交付して説明を行い、利用申込者又はその家族の同意を得ること。
	解決すべき課題を適切な方法により把握し、記録に残すこと。
	居宅サービス計画の原案は、利用者に説明し、文書により同意を得ること。
	サービス担当者会議に出席していないサービス担当者への意見の照会内容を記録に残すこと。
	居宅サービス計画の実施状況の把握（モニタリング）の結果を記録に残すこと。
	医療サービスを居宅サービス計画に位置づける場合は、主治の医師の指示を必ず確認すること。
	医師に意見を求め居宅サービス計画を作成した場合は、意見を求めた医師に居宅サービス計画書を交付すること。
	運営規程に「虐待の防止のための措置に関する事項」について定めること。
	勤務表を適切に作成すること。
	事業主はハラスメントを防止するために必要な措置を講ずること。

業務継続計画に基づく研修及び訓練を実施すること。
感染症が発生し、又はまん延しないための措置を講ずること。
虐待の防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催すること。
居宅介護支援費（i）、（ii）、又は（iii）は、利用者の契約日の古いものから順に割り当てること。
ターミナルケアマネジメント加算を適正に算定していないので、是正すること。
退院・退所加算を適正に算定していないので、是正すること。
厚生労働大臣が定める基準に該当する場合には、運営基準減算として、所定単位数の100分の50に相当する単位数を算定し、減算が2月以上継続している場合には、所定単位数を算定しないこと。
厚生労働大臣が定める基準に該当する場合は、高齢者虐待防止措置未実施減算として、100分の1に相当する単位数を減算すること。

※1 事業所から文書で改善を求める必要がある指摘の内容です。

※2 運営指導における確認作業は、原則サンプル抽出方式での確認となりますので、抽出したサンプルにおいて検出された指摘事項となります。